



# 億7千万円の使いみち

決算報告

五十六年度一月末日

私たちの生活に深いかかわりをもつ昭和57年度当初予算が決まりました。一般会計が97億6,940万円、特別会計が23億4,252万円、水道会計が11億6,283万円で、総額132億7,475万円です。きびしい財政状況ですが、効率のよい予算配分を行ない、住みよい泉南市づくりを進めてまいりますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

## 民生費31億7,012万円

- ▶お年寄りや身体障害者、戦没者遺族、防犯などのために（本年度は児童老人集会場を増築） 11億8,034万円
- ▶保育所の運営や心身障害児母子家庭、留守家庭児童などのために 8億7,606万円
- ▶生活保護が必要な人のために 10億9,229万円
- ▶国民健康保険のために 2,143万円

## 衛生費 8億4,570万円

- ▶予防接種や各種健康診断、環境衛生、母子栄養食品の給付、（仮称）保健センターの建設などのために 1億5,401万円
- ▶環境整備やゴミ収集、し尿くみとり委託、し尿くみとり料補助などのために 6億9,169万円

明るいまちづくりをめざして  
教育費 21億1,838万円歳出  
97億6,940万円  
一般会計

教育費 21億1,838万円

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%

22%&lt;/



## 宅地防災月間 5月1日～31日 —あなたの宅地は安全ですか—

宅地災害は、家屋や家財ときには生命まで根こそぎ押し流してしまい、楽しいだらんが、一瞬のうちに地獄にかわることさえ少なくありません。

無謀な工事や手抜きの石垣、荒れ放題のかけ面など危険がいっぱいです。それを長雨や大雨、鉄砲水がねらっています。

山を切り開き丘を削って宅地は拡がっています。宅地災害の危険はますます高まる一方です。

大阪府では、5月を「宅地防災月間」と定め、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こるかけ崩れや土砂の流出による宅地への災害発生を、未然に防止するため、府下市町村や消防、警察等宅地防災関係機関と協力して、危険宅地や粗悪宅地に対して集中的に次のような防災指導を行います。

### ◆防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、危険宅地や粗悪造成地及び危険な土石採取地等における現場での点検指導を行うとともに、必要に応じて法律に基づく勧告、改善、命令等への措置を実施します。

### ◆宅地防災技術研修会の実施

(とき 昭和57年5月28日)  
(ところ 大阪府職員会館)

宅地開発者等を対象に、宅地防災に関する技術基準を研修し、宅地造成知識の啓蒙、普及をはかります。

### 宅地防災月間にについての問合せ先

大阪府建築部開発指導課  
06-941-0351  
泉南市役所事業部都市計画課  
3-0001



## 相談 教室 診断

**市民相談** 市役所1階市民相談室  
毎日の執務時間中

**法律相談** 市役所1階市民相談室  
毎月第1金曜日  
(当日が休日の場合は第2週目)  
午後1時～3時 申込みは当日午前中お電話で

**人権・行政相談** 榛井公民館  
毎月第3日曜日 午後1時～3時

**消費者相談** 市役所1階市民相談室  
毎月第3火曜日 午前9時30分～12時

**児童相談** 市役所1階市民相談室  
毎月第1・3木曜日 午前10時～12時

**母子相談** 市役所1階 福祉事務所分室  
毎日の執務時間中

**精神薄弱者相談** 市役所1階市民相談室  
毎月第2・4金曜日 午前10時～12時

**交通事故相談** 市役所1階市民相談室  
毎月第2・4水曜日 午前10時～午後3時

**心配ごと相談** 榛井老人集会場  
毎週木曜日 午前9時～正午 ☎ 1027

**スポーツ相談** 市民体育館  
毎月第1日曜日 午前9時～11時 ☎ 1000

**テレホンサービス** ☎ 4111  
市の行事案内をいつでもお聞きいただけます。

### 乳幼児健康診断

場所	尾崎保健所	信達公民館
健診 対象年齢	午後1時～2時30分	午後1時30分～2時30分
満3ヶ月	毎月第1木曜日	毎月第2水曜日
満6ヶ月	毎月第2木曜日	毎月第3水曜日
満1歳6ヶ月	毎月第3木曜日	毎月第1水曜日

※当日が祝日の場合は変更します。



春のおとずれと共に、赤ちゃんも活動的になる頃ですが、お元気にお過ごしください。

この度、次のとおり離乳食の実演講習会を開催します。  
4～5ヶ月の離乳期から1歳前後の終了期までの献立を実演し、試食していただきます。

※母子手帳を御持参ください。

信達公民館 昭和57年5月27日(木) 午後1時30分～3時

（時間）  
大学生 4450円  
短大生 440円  
（賃金）  
月31日の間  
（時間）  
午前9時～午後5時  
（直接）  
市民体育館会議室 6月20日(日) 午後1時

（募集人員）  
大学生・短大生・高校生  
（資格）  
（2年以上）で水泳でのできるもの

（申込受付）  
高校生 430円  
（募集人員）  
高校生（2年以上）  
男・女 20数名  
（直接）  
泉南市教育委員会社会体育課（ただし火曜日は休館日）  
（時間）  
午前9時～午後5時  
（申込受付）  
6月2日(木)～6月19日(木)  
（種目）  
卓球・バドミントン・バーボール  
トランポリン・ジョギング  
軟式テニス・トレーニング  
(スポーツや体力づくりに関する体力相談も行います。)

（対象）  
一般市民（中学生以下及び高校・大学生はご遠慮ください。）

（希望者は当日直接体育館に申し込んでください。）

（受付時間は午後1時から1時30分までです。受付時間におくれると参加できません。）

（運動できる服装と上ぐつをご持参ください。（ジョギング・軟式テニスに参加される方は下ぐつをご準備ください。））

（参加者が多数の場合は先着順でしめ切ることもあります。ご了承ください。）

（あなたもスポーツをやつてみませんか。市民体育館では、市民の皆さんに広くご利用いただきため、次とおり体育館を無料で開放します。）

（経験のない人も、指導員が指導いたしますので、どんごと参加ください。用具はすべて体育館で準備いたします。）

（お問い合わせは、市民体育館で準備いたします。）

（あなたもスポーツをやつてみませんか。市民体育館では、市民の皆さんに広くご利用いただきため、次とおり体育館を無料で開放します。）

（経験のない人も、指導員が指導いたしますので、どんごと参加ください。用具はすべて体育館で準備いたします。）

（お問い合わせは、市民体育館で準備いたします。）